

令和2年 第1回臨時教育委員会会議録

令和2年2月28日（金）

甲州市教育委員会

第1回教育委員会 会議録

日 時 令和2年2月28日(金)(午前9時30分から)

場 所 甲州市役所地下1階 第1会議室

一 出席した委員は次のとおりである。

教 育 長	保 坂 一 仁	職 務 代 理	荻 原 浩 洋
委 員	石 川 順 子	委 員	永 田 清 一

一 欠席した委員は次のとおりである。

委 員 矢 崎 秀 明

一 出席した者は次のとおりである。

教育総務課長	村 松 泰 彦	教育総務課 L	金 澤 祐 子
生涯学習課長	辻 学	生涯学習課 L	武 井 一 弘
文化財課長	飯 島 泉	指 導 主 事	山 田 浩
教育総務課 L	清 水 修		

一 欠席した者は次のとおりである。

文 化 財 課 L 廣 瀬 勝 正  
事 務 担 当 窪 川 はづき

一 会議に付された案件は次のとおりである。

日程第1 新型コロナウイルス感染症対策について

- 教育総務課L ただいまから、甲州市教育委員会第1回臨時1月定例会を開催いたします。  
教育長よりあいさつをお願いいたします。
- 教育長 昨日夜、安部首相から学校における休校要請をしたというようなことで、実は今日お集まりいただいたのですが、実はまだ私どものところに正式な文書も届いておりませんし、また現在県のほうで朝7時に教育委員会を開いているようです。そして、教育事務所を中心とした人達を集めて現在県庁のほうで会議をしているというような状況です。そういう中で私ども、要請されるであろう学校の休校について、教育委員の先生方にご意見をいただきまして甲州市としてこれからどのようにしたらよいかということ、また細かい内容について情報がありませんので、また校長会等を開いてですね、卒業式であったりこれからの授業の進め方、また来年度に向けての教育課程の組み方と夏休みの取扱いとかいろいろ様々な問題がでてきます。そういう中で教育委員の先生方にご意見いただきましてですね、どのように甲州市の教育委員会としてなにか、というような議事になります。そんな点で皆様方のより良い意見をいただけることをお願い申し上げまして挨拶とさせていただきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。
- 教育総務課L ありがとうございます。では早速ではございますが議事に入らせていただきます。議長につきましては会議規則第7条の規定によりまして、教育長をお願いいたします。
- 教育長 本日の出席委員は4名で定数に達しております。本日の会議録署名委員に石川委員を指名いたします。  
それでは、議事日程に基づき、これより日程に入ります。  
それでは 日程第1 新型コロナウイルス感染症対策について、事務局から説明をお願いいたします。
- 教育総務課長 それでは 日程第1 新型コロナウイルス感染症対策についてご説明させていただきます。お配りした資料の中で、昨日の安倍総理の発言を印刷物としてお配りしてあります。全国全ての小学校中学校高等学校特別支援学校について来週3月2日から春休みまで、臨時休業を要請しますということになります。入試や卒業式など終えていない学校もあるとは思いますが、実施する場合は感染防止の措置を講じたり、必要最小限の人数に限って開催するなどの万全の対応をしていただくようお願いいたしますというような内容になってございます。なおこれを受けまして、学校給食の関係が、直接影響がでるものでございます。今のところ止められる食材の方については手配をしているような状況でございます。それから教育総務課関係ですが、就学援助の関係になります。この2月が精算の時期ということで、2・3月分含めて支給を行うわけですが、まだちょっと今から計算をし直さなければならないということがございますので、支払いの方も止めている状況になっております。教育総務課からは以上になります。
- 生涯学習課長 生涯学習課からでございますが、生涯学習課としては先程の方針に準ずる形で考えてございまして、基本的な考えとしましては、図書館等が集まる場所につきましては、学校と時を同じくして休館措置、また中央公民館や地区公民館、また体育施設等につきましては新たな予約は受け付けない。現在予約がはいっているものにつきましては借り手の判断で対応を行っていただくことを考えております。またスポ振依頼につきましては、学校の休校に併せて活動を自粛していただくというようなことを今現在考えているところでございます。生涯学習課からは以上でございます。
- 文化財課長 文化財課です。昨日もお話ししましたが、今日夕方シンポジウムを予定しておりましたけれども、それは今中止で手配を行っております。また3月に甘草屋敷での琴のコンサート、あるいは日川散策、上條集落見学会等予定をしておりましたけれども、全て中止の方向で進みます。で4月に入りまして、臨時でやはり琴のコンサートを予定しておりましたけれども、今演奏者が海外におりまして、海外活動中心なのですけれどもこちらの方も連絡をとって中止とい

うことで話をします。今調整中なのが、ひな飾りモモの花まつりということで旧高野家住宅、宮光園、旧田中銀行博物館で展示を行っております。旧田中銀行博物館につきましては、3月が毎週土日の2日の拝観しかございませんので、閉めても影響は少ないであろうということで、明日の土曜日から休館措置をとっております。甘草屋敷につきましては、今この時期予約がかなり殺到している状況です。施設長のほうから各旅行会社にご連絡いただいで、来週キャンセルできるのか、それともしょうがないその3月の1週目までは受け付けて翌週から休館とするのか、その辺の判断を今しているところです。宮光園につきましては、基本的に甘草屋敷ほど集中していないので、速やかに休館に入れるのではないかとというふうに考えております。もう1件、ぶどうの国文化館の図書館が休む以上明けている理由がなくなってきましたので、こちらの方も休館に進むと思います。文化財課からは以上です。

教育長 それでは委員の先生方から、急で、また新聞しかあるいはこの声明文1枚しかございませんので、なかなか言いにくいところだと思いますけれども何かございますでしょうか。

職務代理者 今回唐突なことでびっくりはしているのですけれども、ちょっとこういう形で安倍さんが言うというのはちょっと怖さを伴いますけどね、教育のことばかりではなくて、何か自分がポンと言うとそれが全てになってしまうというそういう状態がちょっと怖いなあという感じがいたしました。それはそうといたしまして、今回の発言は法的な拘束はないということで、各県教委あるいは市町村の教育委員会の判断に任せるといような形のようにありますから、とりあえずはさっき教育長がおっしゃったように県知事の判断をみてから対応してもいいのかなあとと思いますけれども、そういうことばかりではなくて、実際に家の息子がちょうど受験期になったんで非常に動揺してますね。どうすればいいのかと。4日に試験があるのかないのかちょっとまだわからない状態かもしれませんが、県のほうでは試験のほうはやるかということをおっしゃっているようではありますけれども、全体的にこうしておいて、そこで子ども達を集めて試験をやるというこの矛盾、これがこういたしかたないと思いますけれども。そうなる次の週もそういうことで人を集めるということですから、どうなるかわからないですよ。いずれにせよ急なことすぎて対応がしきれないというところかもしれません。で、子ども達ばかりではなくて、もちろん現場の先生方本当に困惑をされていると思うのです。卒業式やるやらない、それに準備の期間というのがありますから、子ども達を使っての準備のこともあるでしょうし、自分達の職場での動き方ということもあるでしょうから非常に大変だなあという思いがいたします。いずれにせよ、感染症がまん延するということが一番恐ろしいことですから、それは避けるべきことが大事だとは思いますが、いろいろな方々の心情というのを察してほしいなあという話しをしました。以上です。

教育長 その他ありますか。

石川委員 昨日夕方聞いたばかりで、感染症のテレビを見ましたが一週間かそこらなのかなって、でさっき見たら春休みまでということで。それから春休みになってるからひと月くらいですよ、どうなのかなって思ったのですが。萩原先生の話だと強制ではないのでしょうか。教育委員に任せるといことでしょうか。

教育長 国への規則とかそういうものはないので、全部市教委に任せられています。

石川委員 それを聞いて、教育長先生入ってくださるので安心をしたりしておりますけれども。学校お休みで児童の集会所みたいところを開けるということなんで、小さなお子さんをちょっと預けるということも同じことですよ。だからどれが最善かわかりませんが、学校お休みするけれどもそこで、特別に受験生のちょっとした集まりであるとか、試験前の注意を言ったりするという場面もあるかと思うので、だからちょっと休みがあってもというか入られるように、受験生とかが入れるようにしてもらいたいと思います。北小でテレビ中継みたいな会議をしたり、

企業がテレワークしてくださいみたいな、何かそういうテレビを使ってCATVなんかそういう授業ができれば、少しはいいと思うのですけれども。皆さん困惑していると思いますけれども、以上です。

永田委員

荻原委員さんが冒頭お話をしてくれたことにつきると思います。今みんな困惑をしているのではないかと、私自身もその一人であります。ただ、教育委員会として決定をするということで強制力はないと言っていますが、事実上はこれだけの字面でこれだけ危ないんだと言われていて、いややるぞと言ったら、まず100パーセントあり得ないと思います。従ってもうひとつの根拠としては、県教委の発表といいますかコメントを聞きながらそれに対応していくことはひとつあるかと思いますが。最終的にはですね、私教育委員の一人として、そこまで言えるかどうか分かりませんが、永田個人としては言えます。つまりどういう決定をしても、その決定に対する責任は教育委員会側にあり、従ってそんなに30日に及ぶような休暇を取らせていいのということに対して、じゃあ少人数であれば少し緩くしてそこで学習活動していいのではないかなというような、いろいろなその現場の要求に応じて様々な形態がでてくると思います、今後。そういう場合についても、仮にいいと思ってやったことなかで発症したと。感染があったということもそれも含めて、やはり教育委員会は責任を負わないといけない。逃げるわけにはいかない。逃げる必要もない。負わないといけないという覚悟をもって今回の決定をしていくというふうに、そういうことになるだろうというふうに思っております。ただ責任の取り方はまた次の話。しかし、こういう状況のなかで教育委員会としてこの決定したということの裏側である重みや覚悟をしていくべきだと改めて気を引き締めて対応していきたいと思っております。以上です。

教育長

ありがとうございました。我々の側も対策本部をつくりまして、健康増進課とか子育て支援課、うちのほうも永田委員おっしゃったとおり課長も組織をつくってやってるんですけども、コロナウイルスに対する科学的な根拠のデータであったり、専門家がすぐ近くにいるわけではないので本当に根拠といわれるとなかなか言えないところであります。

永田委員

すいません。状況で勝手に妄想じゃないです、類推するわけですけども、最初の段階で決めました。この決めたいろわく、例えば春休みまでの長期の休校をどっといれてしまうというやり方。なかにはですね、2週間後に区切ってみたいなその状況によって順次変更ができるように、要するに自由度を少し残しておく、判断基準の自由度を残しておくという決め方もあります。ただそうすると、先程私が後半のほうで言いましたけれども、じゃあ少しはこういうことをしてもいいのではないかと、少しはこうしてもらったほうが子どものためになるということがどんどん増えていきます、どんどん増えてくると感染のリスクが高くなります。ですのでその辺が、私が悩ましいと思っているんですけども。ただそんなふうなことも、複合的に少し議論していただければ。

教育総務課長

よろしいですか。委員の皆さんから様々なご意見いただきまして、まず教育委員会として取り組まなければならないことの第一番が、中学3年生の受験生対策をしなければならないと思います。3月4日が入試ですので、2日から学校が休みということになると、2日3日の2日間ロスになります。これに関して、やはり学校サイドとしてもフォローする必要があるのではないかとそういうふうに感じます。時間短めにして、例えば給食のほう止めてしまいますので、午前中対応するというようなことも考えられるのではないかと、というひとつの手です。基本的に春休みまで決定、学校のほう休業にしないよということの、基本的に自宅待機で不要不急の外出は控えるというのが大原則になっているかと思っております。そんな中で対象外となっているのは保育所幼稚園、それから放課後児童クラブになっています。保育所幼稚園はまた他の部署になりますけれども、関連事業として放課後児童クラブが関連してるかと思っております。で子育て

のほうでも原則自宅待機ですので、そういう子達まで雪崩れ込んでこられると、学校を閉鎖したことの本当の意味が全くなってしまうということの中で、子育てのほうとしても今受け付けている、今預かっているお子さんのみ今までどおり預かるけれども、急遽ここで、学校が結局休業になるから預かってくれというのは、受け入れはできないという方針でいくということを知っています。あと、卒業式ですけれども、これ子ども達自身ですが非常に重要な儀式といたしますか使命です。感染症対策をして必要最小限の人数に限って開催しなさいよということになると、取りようですけれども、じゃあ卒業生だけにするのかということ。例えば卒業生在校生の代表、小学校でいえば5年生、中学校でいえば2年生くらいを集めてやるのかということもちょっと議論をして方向性を示したほうがいいのかと思いますので、ご意見いただきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

教育長

幅広い内容で議論をしていただかないとですけど、当座中学校3年生の問題とそれから卒業式の問題、放課後児童クラブについては受け入れのキャパシティの問題があったり、先程言ったようにいろいろな休みの根拠に基づいてやっていかないといけないと思いますので、そんな点でどうでしょうか、3年生。例年前の日には、集まって小中学生、それも今日先程荻原委員不安に思ったんですけども、臨時の登校というような形で入試と卒業式については特別扱いでいいということ、そういうことも可能だと思います。

永田委員

はい。心情的に言うと、先程荻原委員さんもおっしゃってましたよね、担任にしてみれば受験生を最後まで合格してもらいたいというものすごい思いも含めて、一生懸命みてやりたい、みてやりたいしそういうふうにして力をそこで存分にだしてもらって、いい結果に導きたいという、こういうことってあるじゃないですか。それから自分も思い出しますけれども、中学校の頃って多感な時代でいろいろなこともちょっと大人びたこともやってみたり言ってみたりすることもある反面、まだまだ子どもだということもあります。そうすると、担任の先生からですねそういう教科の先生の顔を見て、受験に行く受験の会場に行くとか、その一声でもってどれだけ勇気づけられるかということがある。そんなようなことを考えると、最大限フォローしてあげたいからですかね、気持ちとして。だけどこれが冒頭やっぱり荻原委員さんの話にありましたように、矛盾しているんですよ。基本は出歩かない出歩かないと言いながら、心情に負けて、いいじゃないかという、これが杓子定規に決めかねるといふかそういう段階を超えていると思うんですよ、非常に難しい。私は受験生のフォローをしてあげたいと思いますね。だから、そのことで何か起こった場合も、そういうことも認めた教育委員会、ここがそういうふうにも認めたんだということで、確固たるブレない考えをもっていたらいいのかなと思います。私の意見ですが。

職務代理者

やはり永田委員さんおっしゃるように自己責任でやるしかない、もしやるのであれば、と思います。で何にもしなくて例えば11日の卒業式を迎えるということは不可能ですよ。会場の準備もあるでしょうし卒業式そのものの練習というのがありますよね。そういうところも全くできないということになりますし、子どもたちの受験、2日3日の短縮でもいいから先生の気持ちを受験生に伝えたいというそういう時間もやはりとるべきだと思うんですよ。元気で登校している、あるいは受けてしまった人たちは安心かもしれないけれども、大半の人々でということですからその辺はやはりきっちりと配慮していかないとと思います。

教育長

その辺はこの後校長会を開きますので、そこに教育委員会としての方向性をお示しして最終決定につきましては校長会でやっていくということによろしいでしょうか。それともやりなさいという。たぶんそういうふうになるとは思います。

永田委員

現場の校長先生にしてみれば、校長の責任でやる。これは、学校経営は校長に全部その権限を含めて責任をということですからあるので、そこで判断させるということはいいいと思います。

いいと思いますが、結局国でこういうことをしてほしいと言いました、次に県教委でこういうことを言いました、次に市町村の教育委員会でこういうことを言いました、最後は校長先生ですよという、皆そこ下へともっていくんですね。そういうふうな決め方でこういう緊急事態に向かう姿勢としてそれでよいかということだと思います。できれば、ちょっと教育委員会でそんな簡単なことではないけれども、校長先生方教育委員会がこういう一応結論出しました、いかがでしょうかということ投げかけて、それでいきましょうということであれば、表が教育委員会でそうやってお墨付きを与えてくれた、或いはそういうふう決めてくれたということで、ちょっと校長先生の肩の荷が降りるかなと。味方をするという意味ではなくて、こういう時だけ体張ってやれっていうのはいかがなものかという気はします。それは俺が決めることだと、そういうこともありますよね。法律上はそれだっていいわけですから。

石川委員

ひとついいですか。まずうちの職員で中学生の親がいるんですけども、その中学生が言ったことには、首相の安倍さんが言ったから休みになるよねお母さん、休みの間に友達同士で集まっていいなんてまじって。そういうことね、〇〇ちゃんの家にもいいのね、お母さん、って言ったってゆうから。行動です、子ども達の行動もちょっと心配になりますよね。いくらお休みにしたからってだれが集まって何かをしてどこにウイルスがいるかわからない、そういう不安もあるので、どのくらいの範囲でうちが決めるのか。自己責任というのか。これ難しいことだと思います。ちょっと話が長くなってしまってますいません。

職務代理者

これが春休みまでというふうになってますけれども、状態によってはこれもっと長引くことも考えられますよね。どうするのかなというまず疑問が生じますけれども。

石川委員

この間先生方じゃあどうするのか、待機させるのか、心配ですよね。

永田委員

あのいいですか、児童生徒の場合には学校に来させなければいい出席停止ということですね。出席停止ということは学校にこない、けれどもどこにでもいっていいという特約があります。なぜ学校に来ないというのを禁止するかということの上限があります。これを遂行するために出席停止にしているのだから、残念ながら友達のところへ行くことはできません。これは明確にダメだということだと思います。ですので、やはり子どもの登校が可能かどうかということの裏側には、そういう規制し合いがあると。でなければ、義務教育そのものが崩壊してしまいますよね。好き勝手にいいじゃん。ですからそういうところが、きちっと保護者にも或いは校長先生をはじめ教職員もちろんですが、徹底していくことが必要だと思います。卒業式困りますよね、さっきの課長さんの話だと卒業生だけおいて、立ち会っているのが教育委員会で。できるだけ少数にしないということ、できるだけ簡略にということですよ、簡略にといっても卒業証書をもらう子にとってみれば本当に一生に一度、例えば小学校中学校でもそこは1回しかもらえませんか。親御さんの居場所があるでしょうかね。

教育総務課長

必要最小限の人数というのは、どこまでの範囲なのか。要は、父兄はシャットアウトするのか、もちろん来賓もそうなのか。どこをするのか。

職務代理者

そこはわかりませんが、やってほしいですよ。

石川委員

式はね。

職務代理者

式はね。

永田委員

そうですね、式はね。

職務代理者

今年だけの問題ではなく、これたぶん子ども達或いは先生方にとっても一生のことですよ。それをとってしまうというのはかわいそうだなという気はします。

永田委員

もっともこうなんていうんでしょう、スリムにこれもないこれもないと言って削いでいって残るのは何かっていうとはずしてはならないのは学校長と、学校設置者であるこの言わば市の教育委員会。ここが抜けるわけにはいかないじゃないですかね。そういう例えば小学校6年間

の初等教育課程が終了しましたということを学校長が言うと同時に、義務教育の9年あるなかの6年間は皆さんここまでできましたね、卒業おめでとうと教育委員会は送り出すということで、最低でもここははずせないですね。儀式として式をするとすれば。だけど校長先生が言ったら意味もないしね。

職務代理者 県教委の不満はちょっとわかりませんが、入試や卒業式などを終えていないところもあるかと思いますが、認められる必要な場合には万全の状態に措置をとりたいという、最小限のとありますので、入試や卒業式を省いても構わないよということですよ。けども例えば学校に子ども達を集めて臨時登校させて隊列を組ませるといことになる、それは国から言ったことを聞かないじゃないかということになっちゃうのかな。

永田委員 昨日の今日ですからあれですけども、この中に書いてある文言をやはり先程のようにじゃあ人数ってどのくらいまでが許される人数なのかということ、ここでそれぞれが決めなければならないという。言ってないんですよ、何人以内と。パーティーとか集会は200人以内とかどうのこうのとかって。ビュッフェ形式はだめだとかこういう風に具体的にいうんだけど、卒業式については漠然としていると。人数の制限ができないということでしょうね。学校によって規模が違いますからね、だからこういう言い方になるでしょうね、最小限って。

教育長 長時間ですからね、定義が。時間が長時間になると、長時間の解釈が。

職務代理者 具体的なものがなにも示されていない。

永田委員 結局すいません。悲観的なことをいいますけれども、長時間と書いてありますが私のところは1時間を長時間としてそれ以外を済ませました。いやうちは3時間でやります。3時間は無理だろうということを平気で言われますよね。けどそれは、その実施するところによって違うところの許容範囲が当然あるわけだけでも、その許容範囲を超えるか超えないかという、内部で決められないじゃないですか。で一応決めます。決めて、批判する人がそんな無茶な話をなぜやることになってしまうと。そうなるとううふうな要請がきてますけれども、非常に決めるところの当事者達はこんな内容にすると苦しみますね。いじめられることもあるよね。まあそんなこと言ってもね、先に進まないのであれなんですけど。

教育総務課長 どんなふうにしたらよいでしょうか。このあと臨時の校長会で、各校長と協議する中で、統一的に卒業式の参加する対象者はどこまでにするかという話し合いをしてもらうということですよ。ある程度のところで対象者が決まる。

職務代理者 ある程度の人数が参加しないと卒業式ってドラマティックじゃないですか。本人も親も。なんとも味気ない卒業証書渡してはい終わりですよみたいになっちゃいますよね。どういふものなんだろう。そこで人数が5人10人増えたからってどう変わるのかなって思っちゃいますけれども。

教育総務課長 学校によってやはりばらつきがあります。小規模校みたいに、例えば卒業生が5人、在校生が20人30人であればいいじゃないということもあるかもしれないし。逆に多い学校はそれと同じようにやってもものすごい人数がということもありますでしょうし。

職務代理者 詰められるところは今後詰めてやるしかない。

教育長 今のところはお話ししたように、来賓の祝辞はないということ。で紹介もなし。それでだいたい詰められる。後は展開が変わったのは準備ができません。昨日の段階では、時間は短縮できるのだけでも、校長会の中でも今までどおりの最後の卒業式をやらせてほしいということで、それがいいじゃないかということ。今度準備が、呼びかけとかやらせてほしいと。それがいいということで、皆でやろうということになったのですけれども。今度は練習する期間がないんですよ。在校生がただ参加をするだけでそういう重みがすると。それを何回もやることによって、逆になんのための休校かと言われる可能性もありますよ。1日とか臨時に登校という

のもあるかと思います。

永田委員

まず卒業生、そして送る在校生も少し人数が多いところは、代表だけ出てすぐ下の、例えば大きな学校であれば6年生を送るわけですから5年生だけが出る。中学校も3年生を送るので2年生が代表してでるとかして、人数を限定する。送られる児童生徒は証書を授与される、これも本来ですと1人1人もらうというのが原則、原則というか好ましいことです、とてもよいことなのだけれども、数が多ければクラス代表でやるとか、それは学校のやり方だとは思いますがけれども、そういうふうにして少しずつ小規模化させていく。親御さんも学校にどちらか1人でいいですよ。だいたい最近2人行くのが多いじゃないですか、だから1人にしてくれませんかとか。なんかそういうふうなことを。ここで話す基本は、集まる人数をできるだけ絞ってほしいということに根拠をおけば、そういうやり方を学校で考えます。

教育長

では、できるだけ人数を絞ることと、時間短縮、マスクをつけること、予防すると。

職務代理者

もしその日に熱があるということがあった場合には、体温の検査をしてからということも必要かなと思います。

永田委員

あとは自己管理でね。そうですね。

教育長

検温のことについては、ご家庭でもう幼児のうちからやっていますからね。生活習慣ありますよね。そしたらそれは各家庭でやってもらうように日記とか生活記録表みたいなのは、3月2日からつけてもらうように話し合いをしようかなというふうに思います。

職務代理者

修学旅行とかありますよね。

教育長

そういうなにか学校ごとに作ってもらって、そういう1日の生活様子、様式がわかるようななにか記録帳みたいなものを作ってもらおうかなというふうに思っています。

永田委員

それいいですね、いいと思います。生活記録帳みたいな、検温を含めて。

教育長

練習は臨時的にどうするか。それやりだしたら休校の意味がない。

永田委員

呼びかけ。

石川委員

練習。

教育長

はい。

永田委員

呼びかけはもう今年は我慢してもらおうかな。こういう状況だから。

教育長

それでは、そういうことで。

石川委員

もう始まりですか。

教育長

だいたい高校入試が終わった後です。から本当に3日ぐらいでだいたい仕上げる、今までの中学校ですとそんなかたちになります。

永田委員

なかなかジーンとくるものですよ、子ども達が。

教育長

基本的には準備も職員がします。

永田委員

感染のリスクを減らすためにはできるだけ集まることは避けていただく。残念ながら我慢して。皆で我慢するという。

石川委員

先生方イスとか机とか皆で並べるのでしょうか。

教育長

職員も先生方大丈夫だと思いますよ。1日ばかりでやれば。今までだと授業があるから。

永田委員

授業がないだけで学校には来るわけでしょ、出勤して。

教育長

そうです、基本的には教員も来ていただくというふうなかたちで、その辺の制限をどうするか。

永田委員

当然その中には職員は、授業はしないけれども、当然地域のこうなっているのでしょうか、観察してね、もし何かあったらすぐ連絡くれるように、学校で対応できるよ、先生達が対応できるよ、というそういう体制はとっておかないといけないですよ。地域巡回があったり、或いは電話番号があってちゃんとすぐに担任に連絡できるとか、或いはそういう医療機関に連絡できるとかというふうなそういうものも学校としては準備しておく必要があるでしょうね。救急車

を呼ぶとか。まあ救急車は自分で呼ぶけれども、でも判断に困って先生どうしようということだってあるかもしれない。じゃあとにかく救急車呼びましょうよってあるかもしれない。

教育総務課長 変な話子供だけで留守番するっていうパターン考えられますよね。でその手の体力のない学校はそうなっちゃいますよね。

永田委員 親はね。出たらですね、そうですね。

教育長 本当に時間なので、これからまだ県の方針が来てないのでそれを読み取って、どのくらい家庭が耐えられるのかということを示さなければいけないということと、どこまで伝えるかということ。やはり午後2時3時に帰ってしまいますので、本当にここ1・2時間が勝負ですね。ちょっと徹底されるか心配なんです。3月2日に休んでもここ土日になってしまうので、その余裕があれば良かったのですけれども。そういうことは全然考えてくれていないので。1日2日早かったら。

永田委員 もし教育長、決定すると3月頃春休みまで、防災放送含めて地域の人たちにもご理解いただけるように、これこれこうで子どもたちが学校に登校しない。従って地域の皆さんも子どもたちが待機というか家の中に回避しているということなので、近所でも目配り気配りをしてほしいくらい言ってもいいんじゃないでしょうかね。お願いするということで。

教育長 大丈夫ですよ。

教育総務課長 あと荷物の関係。学校に預けてある荷物とか作品とかいろいろあると思います。例えば今日2日からもう休業ということになると、もう今日が最後になってしまうということの中で、2日から学校はお休みだけでも荷物を取りにいけますかって、非公式のなかでいてそれは各自が取りに行くというような、2日後に。

永田委員 そうだね。そこはね。

教育総務課長 当然今日全部決めるのはちょっと難しいものがあると思って。

指導主事 あとすいません荷物の件ですけれども、やはりいろいろな作品と通信表みたいなものも。教育課程自体は授業日数がたぶん足りなくなると、たぶん皆さん言うと思いますけれど、だからつけられる範囲で通信表を。もしかしたら評定票をとかってということもあるかもしれませんが、そうはいつでも今までお渡しする機会が、要は修了式の扱い、後は本当に離任式も含めて何もなければそのまま何も知らずにお別れになってしまうので、最後の日くらいは、やはり昨日もちょっと校長会でお話しがあったのですが、卒業式を離任式と同日開催にして、午前開催にしてというような話もできていますけれども。卒業式と併せても、最後お渡しする理由であったり、お別れの理由であったり。たぶん校長先生方気にされるかなと思います。

教育総務課長 コロナが流行り始めたときに、その濃厚接触者の規定というのが確か2メートルの範囲内に2時間一緒にいたら濃厚接触者だという基準が確かあったと思うのですけれども。それがひとつの基準になるのかなという気もするのですけれども、臨時的に登校させても、ある程度の間隔をもった中で過ごして、一時だとすれば力がありますけれども、で呼んで集まったときのマックスの時間が2時間までみたいな、そんな基準になるのではないかと思いますけれども。

永田委員 それは、まさに条件として赤ですからそれに則った行動を取ると、取らせると。それでもやるということであればこれは説得力がありますよね、そとに向けてもね。その基準はちゃんと守ってますよ、従って実態に合わせて臨時のなにやらとか。その前にやりますか。

教育総務課長 そうしたら修了式とか離任式とか、可能ならばということですから。

永田委員 そういうことですね。

職務代理者 2メートルというのは中国政府のですね。

教育総務課長 それが信頼されているかどうかかわからないですね。ただひとつの基準として持ち出されたので。確かに今回コロナウイルスの感染率は高いらしいので、そんな程度では防げないと思いま

すけれども。

指導主事

たぶんこの後校長会で、例えば2日からたぶん臨時休校になります、ただ特例として登校できる日をどうしますか。例えば、入試当日の午前中だとしたら中学3年生受検者は可能ですとか。例えば卒業式の当日、または25日の修了式と離任式、ここだけは特例で認めますとか、方針として出されたほうがいいかなと思います。例えば卒業式当日であれば、教育長おっしゃったけれども呼びかけは無理でしょう、じゃあ在校生はいるだけだったらいいかな、例えば卒業生と保護者と本当に来賓除いて教職員等、せいぜい教育委員会ぐらいでやりましょうかとか。そうなる方向性が見えてくるかなと思ひましてちょっと発言させていただきました。

教育長

そんなことでほしい方向性はでて、臨時休校はやるというなかで、卒業式であったりあと受験、修了式については特別扱いで一時登校ということにする。その時には、できるだけ時間短縮、人数の制限そういうようなものを考慮して、また政府から出ている予防接触の条件をしっかりと理解しながらやっていくということによろしいでしょうか。

永田委員

そうなる結局長期にわたる休み、休校のなかで生活記録表をつけるということのなかで、学校のほうで開放している日とか、きっちり限定してそこに明示していただくと、ここは大丈夫ここは行けるんだなと明瞭になる、はっきりする。ただそれもどどどっとこられても困る。

教育長

そんなことで一度今日、今の段階での教育委員会での方針を校長会にお知らせすると。この後国と県の文書も出ますので、そこもまたしっかり受け取ってまた集まっていたくこともあるかもしれませんけれども、今日のところはそういう形でお伝えします。

永田委員

校長会には我々は参加しなくていいんですか。その伝達は。

教育総務課長

もしよろしければ。

教育長

出ていただいて。

永田委員

聞きたいですね、校長先生方がどういうふうに考えていらっしゃるのか。

教育長

ではお願いします。

教育総務課長

それでは、以上をもちまして臨時の教育委員会を終了いたします。